

野菜・果物用（食品用）中性洗剤の誤投入についてのお詫び

お客様各位

この度は、当組合の名護市食鶏処理施設における鶏肉処理工程において、野菜・果物用中性洗剤を誤って使用したこと（以下「本件」といいます。）につきまして、多大なるご心配をおかけしましたこと、深くお詫び申し上げます。

・本件発生に至る経緯

2024年5月6日（月）に2600羽を使用して製造した際に、本件が発生いたしました。製品の製造過程で冷却洗浄をする際に使用するチラー（冷却水循環装置（洗浄機能を備える機器））に、本来投入すべき次亜塩素酸ナトリウムではなく、食品用中性洗剤を誤って投入しました。

本件については10分ほどで発覚したため、直ちに鶏肉を冷蔵保存することとし、その後、流水で手洗いをしました。

そのうえで、当該食品用中性洗剤の安全性が高いことなどから安全であると判断し、出荷の判断をした次第です。

・その後の対応等について

5月21日に沖縄県からの指摘を受け、5月6日（月）製造の冷凍在庫品を6月4日（火）に沖縄県環境科学センター様へ提出し、中性洗剤成分が残留しているか検査依頼をしていました。

6月12日（水）に検査結果が判明し、中性洗剤の残留成分は検出されませんでした。

なお、6月7日に沖縄県からは文書による指導を受けております。

・再発防止策等について

本件は、次亜塩素酸ナトリウムとは、別の場所に保管している食品用中性洗剤の容器がチラーの近くに置かれていたことが主な原因であるため、今後の対策として以下の事項を徹底し再発防止に努めてまいります。

- ・次亜塩素酸ナトリウムと食品用中性洗剤の容器の形状や色を変更しました。
- ・それぞれの保管場所を徹底し、混在することがないように管理していきます。
- ・チラーへ次亜塩素酸ナトリウムを投入する工程を、手動ではなく自動に切り替える為、次亜塩素酸自動点滴装置の整備を早急に行います。

本件発生に至る経緯及び今後の対策については、以上のおりとなります。

この度は各お得意先様ならびに消費者様へご不安とご心配をお掛けしましたこと深くお詫び申し上げます。

また、これまでの間、検査依頼及び公表に至るまでに時間を要したことについてもあわせてお詫び申し上げます。

このようなことは絶対に起こってはならない重大な事案だと強く認識しております。
今後このような事が無いよう努めていく所存でございます。

どうか今後とも変わらぬご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

2024年6月14日

沖縄県食鳥処理協業組合 代表理事 具志堅 茂
有限会社中央食品加工 代表取締役社長 石川 亘

■お問い合わせ窓口

有限会社 中央食品加工

電話：0980-52-3669

担当者：盛小根 金城 大城